

ま え が き

この度、消防防災・震災対策現況調査（令和5年4月1日現在）の結果を「地方防災行政の現況」として取りまとめました。

この冊子は、都道府県及び市町村における情報連絡体制、防災訓練、災害対策本部等の設置状況等の防災体制の基本となるべき事項について調査した結果を、今後の国及び地方公共団体における防災行政の企画立案及び地方公共団体相互の情報交換に資することを目的として毎年発行しているものです。

巻末には、令和4年中に発生した風水害、地震等の自然災害による都道府県の被害状況について取りまとめたものを掲載しています。

我が国は、その自然条件から、地震、台風、豪雨、火山噴火等、様々な災害が場所を問わずに発生しやすい環境にあるところ、昨今は全国各地で甚大な自然災害が多発しております。

令和5年度も令和5年6月29日からの大雨や、台風第13号などの風水害により甚大な被害が発生しました。また、地震に関しても、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、死者が241人（令和6年3月19日時点）に上る被害が発生しました。

こうした状況を背景に防災行政に寄せられる国民の期待は、ますます大きくなっています。消防庁では、避難指示等の発令・伝達体制などによる防災体制の確保や、広域消防応援体制の充実、防災訓練の実施促進による住民の防災意識の向上など、消防防災体制や地域防災力の強化に取り組んでいます。

国民が安全・安心に暮らせるようにするためには、国、地方公共団体等の防災関係機関、自主防災組織等が一体となり、総合的な防災体制を整備するとともに、それぞれが防災に係る役割を着実に果たしていくことが重要です。本書が各機関における課題の検証に繋がり、防災力強化を図る上で参考とされることを期待する次第です。

最後に、今回の調査に当たって御協力をいただいた地方公共団体をはじめ関係機関の皆様には厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

総務省消防庁国民保護・防災部

1 調査目的

この調査は、都道府県及び市町村における情報連絡体制、防災訓練、災害対策本部等の設置状況等の防災体制の基本となるべき事項について調査し、今後の消防庁及び地方公共団体における防災行政の企画立案及び地方公共団体相互の情報交換に資することを目的とするものである。

2 調査対象

都道府県（47 団体）及び市町村（特別区を含む 1,741 団体）合計 1,788 団体

3 調査対象時点

原則として、一定期間を区切るものにあつては令和 4 年度、一定時点によるものにあつては令和 5 年 4 月 1 日現在とした。

なお、特段の事情のあるものについては、調査対象時点を明記した。